

ハウスカード会員規約新旧対照表（変更の条項のみ抜粋）

現行	改定後
<p>第13条（退会及びカード利用停止と返却） 1～3（略） 4. 会員のカードおよびカード情報が第三者による不正使用の可能性があると当社が判断した場合、会員への事前通知なしにカードの利用を停止することができるものとします。なお、不正被害を防止するために当社が認めた場合、カード番号を変更したカードに差替えることについて会員は異議なく同意するものとします。また、この場合において当社所定の再発行手数料を負担していただく場合があります。</p>	<p>第13条（退会及びカード利用停止と返却） 1～3 略 4. <u>会員のカードにかかわらず、当社発行のカード及び</u>カード情報が第三者による不正使用の可能性があると当社が判断した場合、会員への事前通知なしにカードの利用を停止することができるものとします。なお、不正被害を防止するために当社が認めた場合、カード番号を変更したカードに差替えることについて会員は異議なく同意するものとします。また、この場合において当社所定の再発行手数料を負担していただく場合があります。 5. <u>当社は本条第2項または第4項に関する事由によりカードが利用できない場合でも、当社の責めに帰すべき事由を除き損害賠償する責任を一切負わないものとします。</u></p>

以上